

平成 25 年第 1 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 1 月 9 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 1 月 9 日 (水) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 19 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校担当 教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教企画課長 筒井 鉄也
学務課長 日暮 修通 特別支援課長 末久 秀子
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 済美教育センター所長 田中 稔
特命事項担当副参事 (子供園担当課長) 正田 智枝子 済美教育センター統括指導主事 飯塚 善行
特命事項担当副参事 (子供園担当副参事) 寺井 茂樹 済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎
事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 3名

会議に付した事件

(議案)

議案第1号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (2) 平成24年度実施の学力等調査及び、その結果について

(協議事項)

- (1) 「杉並区特別支援教育推進計画(案)」について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案

議案第1号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 5
- (2) 平成24年度実施の学力等調査及び、その結果について・・・・・・・・ 7

協議事項

- (1) 「杉並区特別支援教育推進計画(案)」について・・・・・・・・ 15

委員長 それでは、改めまして、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひしたいと思ひます。ただいまから平成 25 年第 1 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、對馬委員にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 1 件、報告事項が 2 件、協議事項が 1 件となっております。

日程第 3 協議事項については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条により、非公開にしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしいですか。それでは、異議がないようですので、日程第 3 は、会議を非公開といたします。

それでは議題に入ります。

日程第 1 議案第 1 号 「杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願ひいたします。

庶務課長 それでは、議案第 1 号につきまして、ご説明を申し上げます。

現在、区教育委員会では、教職員の福利厚生のため荻窪教職員住宅を設置しており、その使用料につきましては、東京都教育委員会職員住宅管理規則に準じて算出した使用料を基準としてございます。

使用料改定の基本的な考え方としましては、平成 21 年の杉並区教職員住宅運営委員会におきまして審議を行いまして、3 年ごとに改定をすること、また、改定に当たりましては、基準となる使用料と現行使用料との差額を改定額といたしますが、区職員住宅の使用料改定との均衡を考慮しまして、1 回あたりの改定の上限額を家族住宅においては 3,000 円に、独身住宅におきましては 1,500 円にすることといたしました。

本年度は 3 年ごとの見直しの年に当たることから、昨年 12 月に開催しました教職員住宅運営委員会で検討を行いまして、家族住宅の基準となる使用料につきましては、計算上 63,200 円でございますが、1 回あたりの改定の上限額が 3,000 円を超えるため、58,000 円に、独身住宅の基準となる使用料につきましては計算上 33,800 円でございますが、1 回あたりの上限額 1,500 円を超えてしまうため 29,000 円に、これまでの基本的な考え方に基づき、使用料改定をすることが妥当

であるとの結論を得てございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました新旧対照表をご覧ください。第 13 条第 1 項の表におきまして、使用料を家族住宅につきましては月額 58,000 円に、独身住宅につきましては月額 29,000 円に改定をするものでございます。

最後に施行期日でございますが、平成 25 年 4 月 1 日からとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの議案のご説明について、ご質問、ご意見等お願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

田中委員 一般的な使用料からしたら安いと思うんですけど、充足率はどうなっているのでしょうか。

庶務課長 現在、独身用で一室、空き室がございますけれども、来月あたりにまた住宅運営委員会開きまして、また 100%になる予定でございます。家族用については 100%充足してございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

特によろしいですか。それでは、ご意見等ありませんようですので、議案第 1 号については原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第 1 号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございます。

続きまして、日程第 2 報告事項の聴取を行います。(1)「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告いたします。

資料をご覧ください。平成 24 年 11 月分になります。平成 24 年 11 月は全体で合計 30 件になります。

内訳としましては、生涯学習推進課 6 件、庶務課 3 件、学校支援課 4 件、スポーツ振興課 13 件、済美教育センター 2 件、中央図書館 2 件となります。なお、定例的な承認と新規で承認したものの内訳は、定例的なものが 25 件、新規が 5 件となっております。共催、後援の内訳としましては、共催が 9 件、後援が

21 件となっております。なお、累計は記載のとおりとなります。

ページを 1 ページおめくりください。使用承認一覧がございます。こちらで新規についてご報告いたします。まず生涯学習推進課の新規は、ナンバー 1 番、こちらは後援になります。事業名は「明治大学ヒューマンライブラリー」、こちらは平成 24 年 12 月 2 日に終了したものになります。

2 ページ目をご覧ください。庶務課で新規 2 件がございます。こちらはナンバー 1、新規の後援になります。事業名は「冬休み 雪を使った北国の遊び体験」、こちらは平成 25 年 1 月 4 日から 1 月 6 日まで実施をしたものでございます。2 番目、新規、こちらも後援になります。事業名は「子育て・孫育て連続講座『地域でイキる』を考える」、こちらは平成 25 年 1 月 19 日から 2 月 2 日まで実施予定のものでございます。

続きまして、5 ページ目をご覧ください。済美教育センターの新規がございます。こちらは 1 番になりますが、後援になります。事業名は、「数学教育協議会 第 6 回春の全国研究集会」、実施日は平成 25 年 2 月 17 日を予定してございます。

最後、6 ページ目に中央図書館の新規がございます。こちらも 1 番目に記載がございますが、形態は後援、事業名は「大人のための朗読と語りの会」。開催は平成 25 年 1 月 31 日を予定してございます。

私からは以上になります。

委員長 はい、ありがとうございました。ただいまの説明にご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

たくさんの事業の後援をされているということで、特にこれ、課題になるようなことというのは今までは特にはないですか。課題というと変ですけども。

生涯学習推進課長 やはり、なるべく広く区民に開かれたものを承認するという意味で、その対象者についてときどき問い合わせをしたりとか、あるいは内容を確認したりとか、そういったことがございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、特にありませんので、以上でそちらの方の報告については了解いたしました。

続きまして、(2) 「平成 24 年度実施の学力等調査及び、その結果について」の説明を済美教育センター統括指導主事からお願いいたします。

済美教育センター統括指導主事 それでは、私から「平成 24 年度実施の学力等調査及び、その結果について」ご報告をいたします。

まず、資料の 1 ページをご覧ください。平成 24 年度に実施した学力等の調査の概要を掲載しております。左は、文部科学省が小学校 6 年生・中学校 3 年生を対象に実施した調査です。

この調査は抽出であり、区内では小学校 4 校、中学校 5 校で国語、算数・数学、理科で実施をいたしました。また、希望する学校については問題を提供し、実施をしております。

中央は、東京都教育委員会が小学校 5 年生、中学校 2 年生に実施した調査です。この調査は、全ての小中学校にて国語、社会、算数・数学、理科、中学 2 年生には英語を加えて実施をしております。

右側は杉並区教育委員会が実施した調査です。この調査は小学校 3・4 年生、中学校 1 年生は悉皆で、小学校 5・6 年生、中学校 2・3 年生は希望ということでございまして、国語、算数・数学、外国語、これは中学校 2・3 年生です。そこで実施をしております。

次に 2 ページをご覧ください。まず、国が実施した調査結果でございます。杉並区立学校の児童・生徒の正答率はおおむね良好で、全国や東京都の正答率を上回っております。

次に、東京都が実施した調査結果です。この調査におきましても、杉並区立学校の児童・生徒の正答率は、全ての教科で東京都の平均を上回っております。

それでは 3 ページをご覧ください。こちらには、杉並区が実施した特定の課題に対する調査の結果を掲載しております。私どもは、65% の正答率を想定して問題を作成しております。各問題は基礎・基本に関する事項、これが 6.5 割、応用・活用に関する事項、これを 3.5 割となるように構成をしております。

3 ページ中段をご覧ください。学習状況の評価・評定に係る基本的な考え方として、「習熟段階 5」、「これを「発展的な力が身に付いている」。「習熟段階 4」、「これを「十分な定着が見られる」。「習熟段階 3」、「おおむね定着が見られる」。「習熟段階 2」、「特定の内容でつまずきがある」。「習熟段階 1」、「学び残しが多い」としてあります。

3 ページ下段のグラフをご覧ください。これは国語の結果です。左が「習熟段階 5」、右が「習熟段階 1」になります。最低達成目標を「習熟段階 3」と考えておりますので、習熟段階の 1 や 2 の、いわゆる学び残しのある児童・生徒が 3 割から 4 割いることがわかりになると思います。

4 ページをご覧ください。こちらは算数・数学と外国語の結果です。国語と同じように、3 割から 4 割の児童・生徒に学び残しがあることがわかりになると思います。

最後に、今後の取組についてです。本年度策定した「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」で、中学 3 年生の学習習熟度を現在の 6 割から平成 26 年度には 7 割、平成 33 年度には 8 割に向上させる目標を立てております。これらの目標達成に向けて、今後次のような取組を実施してまいります。

まず、推進計画のうち、個に応じた学び・成長をきめ細かく支えていくこと、学びをつなげ、切れ目のない教育を進めていくこと、この 2 点を特に重点的に取り組んでまいります。

具体的には今後受け付けをいたします平成 25 年度の教育課程届において、特定の内容のつまづきや学び残しにどのように取り組んでいくのかを各学校に明記をさせます。特に、先ほどのグラフにありましたような「習熟段階 1」や「習熟段階 2」の児童・生徒にどのような指導を行い、学力の向上を図っていくのが重要になってまいります。

次に、小学校の学びの成果を中学校でさらに発展させる義務教育 9 年間を通した一貫性のある学習指導の推進です。これは、学年が進行するにしたがって、学び残しが多くなる傾向も出ておりますので、単に小中学校が何かを一緒にやるということだけではなく、9 年間を見通した上で、小学校各段階で身につけさせなければならない事項については、確実に身につけていく、中学校ではさらにその力を発展させていく、そのように考えております。そのためには指導の組織化も図ってまいります。

そのほか、各学校による学力向上推進計画の作成、済美教育センターによる指導事例集の作成・発行、小中一貫教育研修の充実、つまづきや学び残しへの対応教材を活用した補充学習を実施してまいります。

杉並区といたしましては、当面は「習熟段階 1」、または「習熟段階 2」の児童・生徒を中心として、学力の向上を図ってまいります。

以上で、「平成 24 年度実施の学力等調査及び、その結果について」の報告を終わります。

委員長 細かな説明ありがとうございました。それでは、ただいまの済美教育センター統括指導主事からの説明にご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

折井委員 1 ページ目の「目的」のところの杉並区の「調査結果は」という真ん中あたりのところなんですけれども、「調査結果は、児童・生徒が自らの学習の状況を振り返り、次の学習への糧とすること」というふうにありますけれども、テスト結果はまずどのような形で生徒さんに報告されるのでしょうか。どのような形式というのでしょうか、内容的なものを教えていただきたいのですが。

済美教育センター統括指導主事 これにつきましてはシートがございまして、そのシートによって、個々に自分の正答率だとかそういうものがわかるような形をとってございます。また、それを返すだけではなくて、必ずそれとあわせて、学校の方で十分理解が深まるような指導もあわせて行っております。

折井委員 わかりました。

あともう1点あるのですけれども、よろしいでしょうか。こちらは、場合によっては各校の希望ということで、希望しない学校に関しては全学年をやらないということになると思うのですけれども、もしも、目的が、児童生徒がみずからの学習状況を振り返るということ、そして、担当教員が生徒さんのどこが理解出来ていて、どこがわかっていないかというのを把握するための資料とするのであれば、全校でできればやった方がよいのではないかというふうに思うのですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。

済美教育センター統括指導主事 それぞれの学校の事情もございまして、悉皆にかけている学年とそうでない部分というところがありますけれども、昨年度よりこれをやりたいという学校が増えてございますので、今後そういうような形でこれを活用するという、先ほどお話しありましたように、目的に照らし合わせた形で、多くの学校が活用できるような形にはしていきたいと思っております。

田中委員 都と全国平均からしたら、杉並区は数字的には高いのはわかるのですけれども、ここの意識調査の生活実態の肯定率を見ると、やはり自己を受容するところが中学生になるとものすごく低いということがこの数値で出ています。

4割ぐらいなので、その部分と学力との関係性というのが多少あるのではないかなと。やはり、自分自身に対する自信というものがすごく欠けている状況なのではないかなとと思っているんですけども。そして、前の数値を見ても、そんなに肯定率は高くなっていないのですけれども、平成33年に80%にするという希望的観測はあるのでしょうかけれども、その部分で、やはりしっかり取組をしないとなかなかパーセンテージは伸びていかないのではないかと考えていますので、その点どうお考えでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 今ご指摘いただいたとおり、自己受容のところで肯定が非常に高いお子さんに関しては、やはり学力の方も高くなっているという傾向が出ておりますので、平成33年度に向けて、ただ勉強すればいいというようなことだけではなくて、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開して、目標を達成していきたいというふうに思っております。

田中委員 そのところ、よろしくをお願いします。

委員長 ほかにいかがですか。

對馬委員 まず、最初のテストを子どもに返すのは、杉並区の試験だけですか。

国と東京都に関しては、子ども一人ひとりには返していないのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 国と東京都についても、それぞれの個票というような形では来ております。

對馬委員 では、子どもたちは自分の試験の結果というのは、全員わかるわけですか。

済美教育センター統括指導主事 わかります。

對馬委員 そうすると、学校もそれを把握できているということですね。

済美教育センター統括指導主事 はい。

對馬委員 わかりました。それともうひとつ、この最後の意識調査のところで、「興味をもったことに対してすすんで勉強していく」という肯定率がどんどん下がっていくわけですね。小学校3年生で80%あったものが、中学3年生になるとずっと下がって60%になっていく。

そこはやはり、興味関心を持てる学習というのが、中学3年になると、学校の勉強だけではなくて、やはり受験があって苦痛になってくる部分というのが大きいとは思うのですけれども、やはりここをこう、面白い、楽しいという率もどんどん下がっていつているので、そこが上がっていくような指導ができる

と、子どもたちも楽しく学べて、力がつくのではないかなというふうに、希望的観測ではなく、実際にそう思えるような指導をしていただけるように望みます。

委員長 はい。ほかにいかがでしょうか。

教育長 いいですか。

今の「自己を受容する」ということと「自己有用感」というのは、かなり関連していることなのですけれども、青年前期に差しかかると、自分のことを正直に言わなくなるというか、かなり力を持っていても、「そんなことはないよ」とか、表に出すときには自分を否定的に出すという傾向がないわけではないんですよ。

ですから、そういった青年期特有の心理もきちっと捉えて、良さをつかまえて、能力を伸ばしていくということは当然やっていかなければいけない。中学校の教員というのは、そういう生徒の心理というのはよくわかっていますので、数字だけで自己有用感が低いからというふうに悲観はしてはいないと思いますけれども、なぜ学ぶのかということをよく自覚して、そのことがいずれ社会を支え、自分を高めていくことにつながっていくのだということは、当然わかっているかなくてはいけないので、そういったことを外に出すことは決して恥ずかしいことではないし、大事なことなのだ、と言う。だから、自分を卑下して表現するのではなくて、正当に自己を主張していくということをやはりわからせていきたいですよ。日本の青少年が固有の自己主張をなぜしないかということ、することによって、余計な摩擦とかいろいろな葛藤が生じて、場をわきまえないとか空気が読めないというようなこともないわけではないので、決してそうではないということを、我々も現場で育てていってほしいなと思っています。

それで、その下に、「学ぼうとする意欲」と「社会への関心」というのがありますが、やはりこの「社会への関心」のところを見てもみると、小学校から中学校に行くにしたがって、増加していっているんですよ。これはやはり、子どもが成長して大人になっていくということをよくあらわしていると思うんです。

調査をすると、自分はそんなに満足していないとか、自分が好きじゃないと言っているけれども、やはり、こういうふうに逆に調べてみると、社会のことに関心を持って、自分も勉強していこうというそういった資質は伸びているの

で、ぜひそういうところに期待をしていきたい。そんなふうに思います。

委員長 いかがでしょうか、ほかに。

折井委員 4ページ目の3の「(2)今後の取組の方向性」ということで、「アイウエオカ」というふうに列挙されているのですけれども、ウの「取組の根拠資料となる学力向上推進計画を各校で作成し、指導を組織化」とありますけれども、これはどのような体制で行うことを検討しているのでしょうか。何かこのような形で行ってくださいということであるのか、それとも、もう各校に任せるのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 各学校では、授業改善推進プランというものを元々つくってありまして、それと合わせて、この学力向上に特化したような推進計画というものを各校でつくってもらうということになっております。それから、指導の組織化につきましては、例えば今、チーム・ティーチングといったような指導の方法がございますけれども、ただ先生が2人いて、片方は何もしなかったり、その役割をきちんと果たしていないということがないように、それを最大限活かしていく。そういうような方法を組織化して、学校全体で考えていくということを私どもは考えております。

委員長 よろしいですか。では、私の方から何点がよろしいですか。

全体的に区の方は、都、それから国に比べて、本当に定着がされているということで、すばらしいなというふうに思うんですけれども、区の調査等の中で、あるいは国の調査でもいいんですけれども、継続的に理解率というか、そういう部分については、どんな状況になっていますか。

済美教育センター統括指導主事 やはり、全体の傾向を見ますと、国語で言えば書く力のところ、それから、算数・数学で言えば、数学的な見方とか考え方、そういうところがまだまだ課題があるというような状況でございます。

委員長 でも、向上は見られているという。向上というか、その理解度というものについては。

済美教育センター統括指導主事 はい。

委員長 そうですか。それから、一番の課題なのは、やはり理解が不十分な子どもたちに、どのような手立てをしていくかということが一番大きな課題なのではないかと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 なかなか理解が深まらないお子さんに対しては、

個別の指導というものも非常に大切かというふうに思っておりますけれども、区といたしまして、小中一貫教育を進めているところでございますので、その中で、小学校の教員、中学校の教員が、内容の系統性とか、指導の連続性とか、そういうものをお互いにわかりあった中で、子どもに指導していく。そういうことが非常に有効に働いていくというふうに考えております。

委員長 それに絡んで、「今後の取組の方向性」の中にも書いてあるのですが、補充学習時間の設定というか。なかなか今、時数が多くてとれないという状況が現状としてあるのではないかと思うのですけれども、その辺の補充の時間の充実、日々の1時間1時間の中での授業の充実ということを含めてという意味はあると思うのですけれども、何か工夫というか、手立てというのは、現場ではされているのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 今お話しいただいた通り、1時間1時間の中での補充というものも大切でございますけれども、ご指摘いただいたとおり、なかなか時間的な余裕がないということもございまして、現在、中学校の方で夏季パワーアップ教室といたしまして、教育課程の外側に置いたような形で、そういう子たちの補充学習をやっております。

これは小学校の方でもそういうものが出来ないかということで、現在検討しているところでございます。

委員長 ありがとうございます。もう1点だけ。

中学校の方では、私も実際に現場にいた時には、やはり受験のための勉強というか、そういうものを中心に、ということを中心に現場の先生が言っていたのですね。なかなか底辺の学力を上げていくというようなことまで、やってなかったとは思わないのですけれども、なかなかそういうのは見えてこなかったというところがあったのですけれども、その「指導の組織化」という言葉は手立ての中にも書かれていますけれども、これは具体的には、どのような形をとられていく方向なのでしょうか。

済美教育センター統括指導主事 今、学校にはいろいろな先生方も講師の先生も含めて、または例えば学校司書だとか、先生ではないいろいろな方が入っております。そういう方も含めまして、いわゆる組み合わせ。1時間でどういう組み合わせで授業をやっていけば、先ほどのTTもそうですけれども、最大限の効果が発揮できるか。そういうものをしっかりと、計画的に学校が実行していく

というのを組織化というふうに考えております。

委員長 はい、わかりました、ありがとうございました。たくさん質問させていただいて、大変よくわかりました。

ほかに。

教育長 実は OECD の国際学力調査が終わって、今も継続もしているのですが、新しい世界的な学力を課題として、基礎学力の向上は当然のことなのですが、社会関係力を育てていく必要があるという命題があるんですね。それは何かというと、私たちが新しい教育ビジョンで打ち出した学びの循環、それから、地域とともに生きていくという、そこに自分自身の生き方を求めていくという、この生き方と大いに関係してくる。

生き方と無関係な学力というのは余り意味がないので、そうなるが一番わかりやすいのは、社会とどう結びついていくかという。その定義の仕方はいろいろあって、まだ1つの用語にまとめられてはいないんですけれども、仮にそれを「社会関係力」というような言葉で表現するとしたら、さっきの調査の中にある、学んだ結果がどう活かされているとか、あるいは社会の問題について自分の考えを持つとか、あるいはこれからの自分にどういう期待を持つとかということと大いにかかわってくると思うんです。

ですから、かつて剥落する学力と言われた、受験が終わったら勉強することをやめてしまう。これはいまだに大学生なんかは大学に入ったらもう勉強しなくなるということはなくなっていないわけですよ。そういったふうにならないためには、小学生・中学生の段階から、勉強するということの意義とか、勉強することの楽しさとか、その身についたことをどう世の中、あるいは自分の生活に活かしていくかという、そういったことをきちっと体得していくような教育が必要だろうというふうに思います。

ですから、いわゆる社会関係力をいかに育てるかという大上段に振りかぶった議論にはしたくはないのですが、「なぜ勉強するのか」ということは、例えば友達と仲良くするとか、力を合わせて何かをすることと密接に関係しているということを小さいころからわかっていくような、そういう指導がこれからはもっともっと必要になってくるかなと。ですから、教育ビジョンで私たちが掲げた方向性をより具体的に実現していく取組をやっていきたい、とそんなふうに考えています。

委員長 ありがとうございます。

学力というものをどう捉えていくかというところに、今の教育長のお話の中があるのかなと、私は今思ったのですけれども、やはり全般的に学力そのものが、なんとなく点数で「平均点がここまで行けば学力が上がった」という捉え方をしている。生きる力というところが出された中で、そういうあたりの考え方というのが、もっともっと、区内全体でもそうですし、都全体でも、国の方でも、やはり今の社会関係力というものを捉えた学力というものが上がっていけばいいのかなというふうに思っています。

大変参考になりました。ありがとうございました。ほかにいかがですか、よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、以上で報告事項の聴取を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、冒頭にお諮りいたしましたように、ここからは非公開として、協議を行います。

その前に庶務課長、何かございますでしょうか。

庶務課長 はい。次回の定例会の日程でございますけれども、次回は1月23日の水曜日午後2時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 それでは次回の定例会は1月23日の午後2時からということで、よろしくお願いをしたいと思います。

よろしいですか。では引き続き協議事項に入りたいと思います。

日程第3 協議事項(1)「『杉並区特別支援教育推進計画(案)』について」説明をお願いいたします。特別支援教育課長から、説明をお願いいたします。

特別支援教育課長 私から「杉並区特別支援教育推進計画(案)」が出来ましたので、委員の皆様にご報告させていただきます。計画(案)の説明の前に、杉並区の特別支援教育の現状について若干説明をさせていただきたいと思います。

計画(案)の本紙の16ページをお開きいただけますでしょうか。「資料編」というところで、こちらの方は、杉並区内の特別支援学校・学級設置状況を記載してございます。

杉並区の中には特別支援学校として、区立の特別支援学校は済美養護学校が1校ございます。それから、小学校には知的障害の固定学級が9校ございます。

こちらの方は、小学校に学級を設置しているものでございます。通級指導学級ということで、週 1 回か 2 回程度原籍校の学校から、その通級の設置してある学級の方へ通う制度になってございまして、情緒障害の通級指導学級が 4 校、それから難聴学級が 2 校、言語障害の学級が 3 校という状態になってございます。

中学校につきましては、固定の知的障害の学級が 4 校、それから、通級は情緒障害が 2 校、難聴が 1 校というような状態になってございます。こちらの方はこれまで呼ばれていました「特殊教育」、それから東京都では「心身障害教育」というような形での以前からの特別支援教育の状況でございます。

現在は「特別支援教育」ということで、これからの説明の中でもご説明させていただきましても、発達障害と知的におくれない児童生徒に対する特別支援の教育の推進を図るということを国の方では学校教育法を改正しまして定めておりますので、これに基づいての特別支援教育推進計画になってございます。

今日の説明といたしましては、資料の本体の方は事前に送らせていただいて、少し長くなりますので当日の配布で大変申し訳ないのですけれども、概要版という形で机上に配布させていただいておりますので、こちらの方を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

まず当計画（案）の策定に当たりましては、杉並区の特別支援教育推進委員会というものを設置しておりまして、その下に設置した関係課及び学校教職員等で構成する計画策定作業部会で検討し、作成したものでございます。

この特別支援教育推進計画につきましては、前計画で初めてつくってございまして、前計画は平成 21 年、22 年と 2 か年計画で、23 年度以降の計画につきましてはビジョン推進計画等の改定があるので、その改定に合わせて策定するというので計画してございましたので、今回、「杉並区教育ビジョン 2012」及び「教育ビジョン 2012 推進計画」の策定を踏まえて、当計画案を作成したものでございます。

計画の構成及び内容でございますけれども、3 章構成になってございまして、第 1 章を「計画の基本的な考え方」、第 2 章を「計画の内容」、第 3 章を「計画の推進に向けて」の 3 章構成で、3 つの視点に基づく 5 つの推進プランを柱とした 26 事業で構成されているところでございます。

まず、第1章の「計画の基本的な考え方」でございますが、先ほど申しましたように平成19年4月に改正学校教育法が施行されて、幼稚園・小学校・中学校等に在籍する教育上特別な支援を必要とする発達障害児等の幼児・児童・生徒に対して、特別支援教育を行うことが規定されました。

国の調査では、平成14年度の特別な支援を要する児童の調査の結果では、平成14年では6.3%ございました。昨年の平成23年度の調査の中では、6.5%ということで聞いております。区の昨年度の調査では、小学校では国とほぼ同じ約6.4%、中学校では3.6%という結果が出てございます。

こういった状況を踏まえて、杉並区教育委員会では、杉並区における特別支援教育の方向性を明らかにするため、「杉並区特別支援教育推進計画（平成21年・22年度）」を策定し、これまで特別支援教育の充実に取り組んできたところでございます。

具体的には、前計画におきましては、就学前から学齢期につなぐ支援体制づくりに重点を置いて推進してきました。その結果、就学前から学齢期への支援の継続を図るための就学支援シート「すばる」というものを策定しまして、その定着や小学校における個別指導計画の作成が進み、また介助員等の配置による人的支援を増やしてきたところでございます。

さらに新たな学校内支援体制づくりや、個別の教育支援計画の作成に向けた支援に取り組むために「教育支援チーム」を設置して、全小中学校に巡回相談に回っているところでございます。新たな計画では、これまでのこういった取組での特別支援教育の推進体制の整備を踏まえて、この内容の充実に図るためにより質を高めるということで、各学校の校内体制の確立及び新たな特別支援教育の環境整備の検討を中心に据えた計画としているところでございます。

本計画の位置づけにつきましては、前計画に引き続き「杉並区教育ビジョン2012」の目標実現のための行動計画である「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の下に位置づけ、東京都特別支援教育推進計画の第三次実施計画の内容も踏まえ、杉並区の特別支援教育のさらなる充実に図ることを目的として、作成してございます。

3つの視点といたしましては、視点1「一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い教育を実現するために」、視点2といたしまして「就学前から切れ目のない支援をするために」、視点3として「地域社会との関わりを広げるために」と

いう3つの視点を設けてございます。

視点1につきましては、特に発達上の課題や障害の状況、教育的ニーズに応じた支援の充実に努め、「自立と社会参加を図ることができる力の育成を目指す」として、推進プラン3つを位置づけてございます。推進プラン1としては、「特別支援教育の校内支援体制の確立を図ること」、推進プラン2といたしまして、「特別支援教育に関する教員の専門性向上を図ります」ということです。推進プラン3といたしまして、「多様な教育環境の整備に努めます」としてございます。

視点2といたしまして、「就学前から切れ目のない支援をするために」ということで、先ほど申しましたように、就学前から学齢期につなぐ支援体制づくりを重点的に取り組んできているところですが、今後は教育上特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、適切な時期に支援を開始し、就学前から小・中・高の期間を通じて、一貫した支援を継続するための取組を進めますというところで、推進プラン4として、「継続した相談・支援体制の構築を図ります」としてございます。

視点3といたしましては、「地域社会との関わりを広げるために」ということで、将来地域社会で様々な人と関わりながら、一人ひとりが持てる力を発揮して、自分らしく地域の中に生きていけるように、人々の相互の理解を促進していくことに加えて、家庭・学校・関連機関との連携推進により、障害のある児童・生徒への適切な支援を継続する地域社会の形成を目指すことが重要として、今後は障害への理解をさらに促進するとともに、家庭・子どもが関連する諸機関との連携を推進しますとして、推進プラン5として、「地域や関連諸機関と連携した支援体制を推進します」という形で、推進プラン5つを位置づけているところです。

右側に行きまして、計画の具体的な内容でございますけれども、この26事業のうち、星印()をつけている事業がございますけれども、こちらの方は「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の計画事業として位置づけているところです。

まず、推進プラン1につきましては、「特別支援教育の校内支援体制の確立を図ります」ということで、この特別支援教育を推進するために各学校に校内委員会を全て立ち上げ、それから各学校に特別支援のコーディネーターを指名して、学校での推進体制を立ち上げてきているところですが、今後はさら

に校長先生をリーダーシップとした校内の支援体制の確立を図るということと、それから校内研修の充実、また、教育支援チーム等による相談機能の充実、学習支援教員・通常学級支援員等の配置と活用に、校内委員会の機能強化を図るとしてございます。それにも4つの事業をつけてございます。

推進プラン2につきましては、「特別支援教育に関する教員の専門性向上を図ります」ということで、先ほども申しましたように、やはり校内の中で、きちんとした個別の支援・指導体制を図るためには、やはり教職員の資質の向上というところで、研修体制を確立するというところで、教育的ニーズに対応した指導内容の充実。それから、特別支援教育のコーディネーターを、やはり学校の中心的な存在として、リーダーシップがとれるような形での資質の向上を図っていくこと。それから特別支援学校・学級の教員の専門性の向上というところで、特別支援学校・学級でも、やはりベテランの先生が退職なさったりという状況も生まれてきますので、やはりこちらの方についても、専門性の向上、深めて上げていくということを掲げているところです。それから、学習支援教員を各小学校におきましては20名を各学校に週2、3日の割合で配置しているところですが、こちらの方の活用の仕方と、やはり学習支援教員の資質の向上というところも位置づけているところです。

それから推進プラン3の「多様な教育環境の整備に努めます」というところにつきましては、8つの事業を掲げております。特に星印のついた事業の中で、「1 特別支援教室の設置に向けた検討と試行」ということで、東京都は平成28年度を目途に、小学校に順次、特別支援教室を設置するというような計画を進めているところでございます。そういった状況をにらみながら、杉並区においても研究指定校として1校、それから学校独自の取組として1校、特別支援教室を構想したような取組を進めているところですが、さらにこういった教室設置に向けた検討を進めていくということを事業に位置づけてございます。

それから、「通級指導学級（情緒障害・難聴言語）のありかたの検討」ということで、やはり特別支援を要する児童・生徒の増加に伴って、情緒の通級学級を希望する児童が非常に増えていて、なかなか全体の受け皿が受けきれないような状況もございますので、今後これを特別支援教室の設置とあわせて、どのように整備してくかということが課題になってございますので、こちらについ

でも検討していくということにさせていただきます。

それから、「情緒障害固定学級新設に向けた検討」ということで、こちらの方は中学校の情緒の通級で、通級だけではなかなか対応できないような重いお子さんや、やはり中学校に行くと授業を抜けて通級に通うということを嫌がったりという状況も生まれていますので、中学校においての情緒の固定学級、新たな取組になりますけれども、これの設置に向けた検討も事業に上げてさせていただきます。

それから、「済美養護学校の教育環境・内容の充実」というところで、今、区立の特別支援学校としての済美養護学校が、都の第三次計画の中では、知的の障害のお子さんが非常に増えていくというような推計が出されていたところなのですけれども、現状を見ますと、都の推計よりはそれほど、そんなに多くはないといった状況ではあると推計しているところです。ただこちらの方も、今後の児童数の増加に伴い、どういった形での環境整備をしていくかというところが課題になってございますので、こちらの方も検討の課題に上げているところです。

「弱視の幼児・児童・生徒への支援の充実」、「肢体不自由の児童・生徒への支援の充実」等につきましては、都立の特別支援学校と学園等との連携を図りながら、支援を進めていることで位置づけております。

それから、「区立子供園における支援体制の整備」ということで、こちらの部分は就学前と就学後をどうつなぐかというところの部分も課題になってございまして、区立の子供園につきましては、教育委員会としても、学校でも特別支援コーディネーターの指名を全校でしているところですので、区立子供園につきましても、今後特別支援コーディネーターの指名をしていただきながら、特別支援コーディネーターの連絡会、研修会等にも、小・中学校のコーディネーターと一体的に研修できるような形での体制を整備していくということも上げてさせていただきます。

それから推進プラン4につきましては、「継続した相談・支援体制の構築を図ります」ということで、「幼児期から学齢期につなぐ相談体制の充実」ということで、「すばる」を定着はしていきまされたけれども、それを学校に出したものを十分に活用が出来ているかということ、まだ十分ではないというところで、「すばる」の作成と、それを十分学校で活用していただきながら、児童・生徒へ

の支援をするような形で充実を図っていくということで上げているところです。

それから、「幼稚園・保育園における早期支援の充実」ということで、この部分は教育委員会と少し離れているところではなかなか難しいところなのですが、私立幼稚園、それから区立も、私立保育園につきましても、やはりそのお子さんたちが小学校に上がってきて、その中で教育を受けるという中では、いろいろな情報の提供や研修等に私ども教育委員会が持っている資源を活用し、使っていただきながら、そういった早期支援の充実に努めていくということで上げているところでございます。

それから、「学齢期の発達障害児における相談・支援体制の整備」ということで、こちらの方はこども発達センターにおいて、親子のグループ支援というものをずっと取り組んできたところが、就学になったときにそれが途切れるということで、今年度から新1年生を対象にそれを継続的に支援をするということで、児童にはソーシャルスキルトレーニング、保護者にはペアレントトレーニングというような形で、親子のグループをつくって、支援を進めているところです。こういった取組をすすめていくということと保健福祉の関係のところとも連携をとりながら、同一体的に支援体制を組んでいくかということが課題になってきます。その辺のところでも検討を進めていきたいということで、考えてございます。

それから、「個に応じた就学・通級等の相談体制の充実」ということで、これまで特別支援学校「適」というような就学委員会で判定されたお子さんが、保護者から、やはりどうしても通常学級で教育を受けたいというご要望があって、通常学級で通っているお子さんがいらっしゃいます。そのお子さんについてのフォローがまだまだ十分に出来ていなくて、では学校に通った後に状況を把握しながら、今後本当にそのお子さんにとっての教育環境はどのようなだろうかというところのフォロー体制をしっかりとっていく必要があるのではないかとということで、主にはその部分を上げているところです。

それから、「就学委員会機能の充実」ということで、こちらの方はインクルーシブシステムの構築ということで、これまでは就学基準に、対象の児童・生徒については特別支援学校への就学ということが基準になってございましたけれども、今後は基準ではなく外して、その子の障害の特性、それから保護者の状況、ニーズに応じた就学委員会、例えば就学支援委員会というような形にして

いく方向というのが話に出されておりますので、こういったことを踏まえながら、杉並区としてもこの就学委員会機能の充実を図っていくということで上げているところです。

それから先ほど申しましたように、「個別の教育支援計画の作成・活用による支援の継続」ということも上げてございます。

あと、推進プラン5としましては、「地域や関連機関との連携した支援体制を推進します」ということで、4つ項目を上げてございまして、「副籍制度による地域との交流の充実」ということで、特別支援学校に通っているお子さんが住所地の学校との連携を図るということで、副籍制度において今、交流を図っているところですがけれども、わりと学級だよりとか、学校だよりというようなお便りの交換というような具合で、具体的な実際の交流の場というのは余り進んでいないというような状況ですがけれども、こういったところをもう少し充実を図っていくということで上げております。

それから、「交流及び共同学習の推進」ということで、特別学級等の設置している通常学級と特別支援学級との交流及び共同学習の推進ということです。

それから、「学校と保健福祉機関との連携強化」、「保護者や地域に対する理解啓発」というような項目を上げているところです。

計画の推進に向けましては、この計画事業を推進するために、杉並区の特別支援教育推進委員会の下に部会を設置して、調査・研究及び具体的な実施策を検討していくこととしております。これにつきましては教職員や区民に計画内容を周知して、理解を得ながら、各事業の推進を進めてまいります。

この計画案の段階で、1月末に特別支援学級等に通学している保護者の団体等がございまして、3日ほどかけて、案の段階で説明会を開いてご意見をいただき、反映をさせる必要がある部分については反映していきたいと考えてございます。

また、この計画案につきましては、杉並区の特別支援教育推進委員会において、計画事業の達成状況の把握や、点検・評価を行い、次年度以降の計画の推進に反映させていくとしてございます。

私からは、以上でございます。

委員長 ありがとうございました。大変内容の濃い資料を読まさせていただいて、また、ご説明をいただきありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

對馬委員 今の説明の中だと、あまりはっきり分かれていなかったのですが、やはり今は特別支援学校があって、特別支援学級があって、そして通常の中にいる支援の必要な子どもがいてという段階だと思うんですね。やはり、私は、本当は就学委員会の機能を充実させて、その子が一番伸びる教育を受けるのが一番いいんじゃないかなと思うのですが、ほかの自治体等と比べて、杉並は就学委員会が甘いという話が私の耳にも入ってきたことがあるのですが、保護者の方の受け入れ状況とか、いろいろな状況があると思いますけれども、やはりその子が一番伸びる教育を受けるにはどこが適切なのだろうということが一番考えていくということが大事なかなと思っています。

あと一つは、地域に理解をいただくとかいう時に、やはり地域住民一軒一軒を回って理解していただくというのは非常に難しいことだと思うんですね。そうすると、ここに出てくるものというのは、やはり民生委員だったり、そういう組織しかないですよ。そういったところに、私はもっと普通に町会とかが入ってもいいのではないかという気持ちもあるのですが、やはり保護者に普通の保護者会とかで、違いであったりとか、介助員とか介助ボランティアとか学習支援委員等の違いであったりとか、そういうものを明確にきちんと説明していくことで、少しずつクリアになっていく、理解してもらえるようになっていくのではないかという気がしております。何ページのどこがどうということではないのですが、これに対して私は少しそのように感じました。

特別支援教育課長 ありがとうございます。やはり、学校の中での特別支援教育をどういうふうに進めていくかというところで、先生方お一人おひとりがおっしゃったように、保護者会等を通じながら、事あるごとに、保護者の方にお話ししていただくということがとても大事かなと思っています。

そういう意味では、先ほども申し上げましたように、学校での校内の支援体制をきちんと先生方お一人おひとりが特別支援教育は特別な学級、学校でやるものではなくて、それぞれの自分のクラスの中にもいるお子さんも対応していくんだということをしっかりとわかっていただきながら、進めていくということが必要なかなと思っています。

委員長 はい、どうぞ。

田中委員 細やかな説明ありがとうございました。やはり、特別支援の部分では、個別対応が一番重要なところだと思うんですね。固定学級に行っているお子さんはおいておいても、通常学級に入っている特別支援のお子さんたちが、どう子どもたちとか教室環境の中で、きちんとした生活のルールとかマナーを身につけて授業を受けられるかというところが一番の重要な問題だと思うんですね。それには、やはり個人情報とかもあるので、なかなか表に出せない部分もあるのですけれども、やはり校内での関わっている人たちの組織体制を私たちが見ている、介助員とか介助ボラとか、支援員とかがどんな状況で動いているのか、全く把握できていないんですね。

ですから、そういうところももう少し、今對馬さんがおっしゃったように、わかりやすく理解できるように、やはりきちんとした方向性を持っていったただかないと、やはり協力体制が生まれないのではないかなと思っています。

特別支援教育課長 ありがとうございます。前にもお話ししましたけれども、介助員等も担任の先生とのきちんとした連携関係の下に、どういうふうに、どういう立ち位置で、どう支援していくかというところがとても大事なところで、なかなかそこがうまくいっているところと十分でないところもあるという状況の中で、今年から介助員支援を対象にした研修も位置づけて、グループ討議等しながら、ではどうやったらいいんだろうかみたいなこともやっておりますので、今後もそういった取組を進めていきたいと思っております。

折井委員 よろしいでしょうか。校内委員会のことについてもお伺いしたいのですけれども、校長先生が中心になって校内組織をつくるということなのですか、実際問題としては、現状として機能しているのでしょうか。

特別支援教育課長 8ページのところに図式で示してございます。一応校内委員会としては、全校に立ち上げているところですが、8ページの下段の表1のところの「校内体制の現状」というところで、「校内委員会への校長・副校長の参画」というところで、小学校につきましては70%、それから中学校については87%ということで、管理職の参画がまだ十分にできていないという状況でございます。しっかり位置づけて、定期的に会議を重ねて、学校内での組織的な対応で支援を行っているところと、まだ十分でないところというところで、やはり温度差があるところですので、この計画の大きな視点という部分では、この校内体制をしっかりと各学校に確立させていく必要があるのではないかと

うことで、計画の案をつくっているところです。

折井委員 あと、よろしいですか。その校内委員会が中心になるのかなというふうに思ったのですけれども、「校内研修の充実」というふうにあったのですけれども、私自身、教員をしていて、あまりそういった、教員として支援を必要とする生徒さん、学生さんの対応というものを習ったことが今までなかったんですね。

ただ、大学でも最近アスペルガーの問題ですとか、結構これは少し対応が必要だということでの研修ですとか、もしくはうちでしたらオンデマンド配信をよくやるんですね。なので、校内研修を全ての学校において行うというふうに書いてあるのですけれども、1つの学校で研修をするというのもなかなか大変なのかなというふうに思いますので、何かそういった形で、1つの学校の中だけで完結させない形で研修が、それも質の高いものが何かあって、それをいろいろなところで活用できるような形があると、しかもそのときにその場所に行かなくても見られるような形で、必要に応じて、必要性をものすごく感じたときに立ち返れる場所みたいなものがあるといいのではないかなというふうに思うんですけれども。

特別支援教育課長 やはり先生方がお忙しいので、なかなかそういったしっかりと研修の時間というのをつくるのが難しい状況ではあると思うんですけれども、学校によっては短い時間の中で、例えばスクールカウンセラーに特別支援教育の部分、発達障害等についての話をしてもらったりとか、それから教育支援チームが出向いた時に、そこで、そんな長い時間ではないのですけれども、個別の教育支援計画を作成することに関連しながらも、そういった具体的な支援の状況というところについても、学校独自での研修というような形で取り組んでいただきたいなというところがある。また、教職員の専門性を高めるところでは、教育委員会としましても、研修体系をどういうふうにつくっていくかということは見直しながら、今後しっかりとした全教員がそういった特別支援教育、発達障害等についても理解を深めるような研修体系を今後つくっていくということも計画の中に入れていっているところです。

委員長 よろしいですか。

對馬委員 今、井荻小にある特別支援教室のようなものを全校に広げていくというのは、特別支援学級は固定級がそのままあって、そこに普通の教室にいる子が

時々通ってくるというイメージなのですが、ああいったものを全校につくるというイメージでいいですか。

特別支援教育課長 そうですね。東京都におきましては全校に特別支援教室を設置するという事で、教室をきちんとそこに設置しないまでも、なんらかの形で自校にいる児童が通級で通うのではなくて、自分の学校でそういった教育を受けられるということを想定していますので。

對馬委員 一時的な取り出しみたいな形で。

特別支援教育課長 そうですね、はい。

對馬委員 今ある特別支援学級はそのままおいておいて、さらに、今、特別支援学級がある学校の中にも特別支援教室をつくるということでもいいのでしょうか。

特別支援教育課長 特別支援学級の中で、固定学級がありますよね。それはもう今までどおり。

それから、情緒の通級の特別支援学級がございますよね。それを幾つか、3校に1校あたりを拠点校として、その拠点校が今までの通級の学級的な位置づけをして、その拠点校からあと2校に教師が行って、その2校及び自校の児童への指導をするというような構想で東京都は動いている模様です。ですので、多分それに沿った形で、杉並区も今後特別支援教室の整備をしていく必要があるのかなと考えているところです。

對馬委員 そうすると、現在固定級とかがある学校は、それプラス特別支援教室ができるというふうに考えていいですか。

特別支援教育課長 そうですね、考え方としては。

對馬委員 では、固定級はもう本当に在籍しているという感じで、そのほかに通常の教室にいる子が時々通う教室ができるという考え方ですね。

委員長 よろしいですか。

就学前からというのは、僕はすごく大事なことだと思うんです。保育園、幼稚園に行っているお子さんたちからの情報も含めてあるんですけども、杉並区はそこにも行っていない子たちもいるんじゃないかなと思うんですけども。

特別支援教育課長 幼稚園、保育園に行っていないという。

委員長 保育園にも入っていない、在籍していないでという子はいないですか。

特別支援教育課長 何人かはいるかと。

委員長 そうですね。多分少ないとは思いますが、私の経験したところではやはりあったんですね。結局、状況がわからなくて、やはりそのところで、非常に課題のある状況になった。要するに、友達同士というか、子どもたち同士の関わりも何もなかったお家だったので、非常にそれが問題というか、課題になってしまったということがありました。

それから、転入してくるといって、この子たちも要するに就学委員会の中で図られるわけではないですし、この辺のあたりについても、ごく少数ですが、ある部分で状況を把握するといつか、そういうものはやはりしておかなければいけないのではないかと。実際、学校に入ったらこんな問題があった。ですから、虐待等についてもなかなかわかりにくい。表面上には出てきていないのだけれども、それを受けてきたという子たちもいると思うんですが、その辺の状況というのはどうですか。

特別支援教育課長 まず転入するお子さんにつきましては、臨時の就学委員会という形で、転入先からの情報をいただきながら、転入校も含めて、臨時の就学委員会にかけて対応しているところです。

それから、幼稚園、保育園のどちらにも通ってなくて、すぐ小学校へ入るお子さんというのは多分何人かいるかと思うんですが、就学時の健康診断というのをやっております。そこでグループ面接のような形で、そのお子さんの発達状況等を観察させていただいて、やはり少し支援が必要なお子さんについては教育相談の方に相談をするよう促したりするよう形で、できる限り促すことで、学校でもそういったお子さんの状況を就学時健康診断で把握して、新学期のクラス体制とかについて反映させていくようなことはしているところです。

委員長 私が経験したのは、要するにそこも全部すり抜けてきてしまった形で、だから、そこに時間を置いてきたんですね。要するに、そういうふうに言われるのではないかとということ。

たまたま、それは1件あっただけなのですが、そういうこともやはりあるのかなと。杉並ではないのかもしれないのですが、そういうことも考えられるかなというふうに思いまして、なので少しそのようにお話をさせていただいたのですが。

それから、通常学級の支援員の配置をしていくということで、これは大変ありがたいことだと思います。特に、就学委員会で「適」というふうに言われているけれども、やはり保護者の方の考え方で、通常学級で大体は地域で育てていきたいとか、友達と一緒に育てていきたいというのが大きな狙いだと思うのですけれども、そういう子がやはり多くなってきている。その中で、支援員というのはありがたいのですけれども、支援員の方たち同士で、これも経験上なのですけれども、結構連絡を取り合っている。そうすると、個人情報も結構お互いに流れていく。個人情報を出していくという、その辺のあたりは、また逆に支援員の方たちにも伝えておかなければならないことだし、要するに守秘義務という部分で考えていくというのものもあるし、それは特に大きな問題になったわけではないのですけれども。情報がどうも、なんかあの家はこんなよというような感じで。

特別支援教育課長 それは絶対あってはならないことです。

委員長 そうなんですよ。その辺のあたりも、人を配置していただけるのはすごく現場としてはありがたいのだけれども、すごく課題としてある部分があるのかなということで。

特別支援教育課長 ありがとうございます。改めまして、またそういったところについては、周知を図ってまいりたいと思います。

委員長 それから、あと最後ですけれども、通常学級の中に特別支援学級がある学校、併設されている学校がたくさんあると思うのですけれど、僕は交流というのをできるだけ積極的にやってほしい。それが多分、特別支援学級へ通わせているお子さん、お母さん、保護者の方たちの安心感というか、それにすごくつながるのではないかと。校内での積極的な交流というか、それをぜひ強力に現場の方に、私も伝えたいと思いますけれども、そんなことをぜひやらせていただくと大変ありがたい。そういう意味では、特別支援学級の良さというものを理解する意味でも近づく部分があるのではないかなというふうに思いました。

特別支援教育課長 ありがとうございます。

済美教育センター所長 センターですけれども、交流学習、今年度の教育課程の編成に当たっての重点的な各学校で取り組むべきことということで、今、学校の方に、明日から始まる教育課程説明会の中で話していきたいということで、も

う既に調整を始めています。

おっしゃるとおり、今大きな課題になっています。特に固定級があるような学校、あるいは通級がある学校については比較的進んでいるのですが、全くないような学校については交流学习がなかなか進まないということがあって、通常学級に通う子どもたちの、例えばそのものについての理解がなかなか進んでいかないというような課題もありますので、校長会の方からも、具体的な例をもってぜひ進め方を教えてもらいたいというような前向きな話も出ておりますので、今回、明日からの中では、しっかりと説明していきたいと思っております。

委員長 よろしく申し上げます。

折井委員 保護者としての立場から感じることを申し上げたいのですが、実際、子どもどの段階であれ、自分の子どもが特別な支援を必要としているということを、どこからか、自分の学校の先生、保育園の先生であれ、言われたときに受け入れることは、いろいろなパターンがあると思うのですね。

「なんかうちの子はちょっと難しい」と思っていたら、そういうことだったということで、逆にほっとするような、納得して「なるほど」とちょっと安心感を持つタイプの親御さんもいると思うのですが、どちらかという受け入れ、「そうか、普通じゃないのか」ということが、ものすごくストレスだったりとか、心理的な負担になる親御さんも非常に多いのではないかと思います。ソーシャルスキルトレーニングだとか、ペアレントトレーニングだということで、すごくトレーニングというか、コミュニケーションがうまくとれるようにという試みということで、非常にいいと思うのですが、ここでは保護者が、ある意味安定していて、そしてそのお子さんをどのようにやっていくか、どのように育てていくかということが前提となっていると思うのですね。ただ実際上は、例えば多動症とか、とても親御さん自身が大変な思いをしている中で、有効なしつけだとか、関わりを持つというのは非常に私は大変なことだと思ってしまうので、ちょっと教育委員会のお仕事ではないのかもしれないのですが、そういった受け入れ、できる限り親御さんも安定できるような、そういった支援がどこかで、何らかの形でしてくださるととてもありがたいなというふうに思います。

特別支援教育課長 ありがとうございます。教育委員会としまして、特別支援教

育課の方でも教育相談というものを設けておりまして、こちらにつきまして、発達障害に関する相談は毎年100件ぐらいずつ非常に増えていて、ただ、相談する場所があるんだという受けとめ方、それから、やはり少し困っているから相談してみようかなというような思いの親御さんが多くなってきているのかなというところでは、その受けとめ方等は当然ながら、本当に親御さんがそういった障害を少しどうなのかなと思いつつも、それを受けとめるまでのその苦悩といますか、悩みというのは非常に理解していますので、そういったことも含めながら、相談支援をしていきたいと考えているところです。

對馬委員 ちょっと聞いた話ですが、支援級に通うお子さんしかいない保護者の方、あるいはその子が一人目の場合、通常でどういうふうに教育が進んでいるのかというのが、非常に興味があるのにわからない、見えてこないというところが保護者の悩みらしいのです。それで、それを担任の先生に言っているものかどうかもわからないみたいなのですね。

要するに、うちの子は関係ないのに、向こうはどういう教科書使っているかなんて興味を持っていいのかしらとか、そういうようなことも考えているようなので、割と私たちは、切り離すと言ったら変ですけども、交流はできる子だけを交流すればいいのではないかと私なんかは思っていたのですが、やはり、通常のお子さんがどう発達していくのかということにも興味があって当然だと思うので、そういう意味での親の交流とは言わないとは思いますが、例えばお便り1枚でも違うと思うんですね。

そういうようなこと、本当に学校でちょっとしたことでできることが、まだできていない部分が、きっとそれ以外にもたくさんあるのだろうと思うので、校内支援体制とかいう、かちとしたものでなくても、ちょっとしたことからやはりできることでクリアになっていくことがたくさんあると思うんですね。だから、そういうところにも気を回すというか、できるようになるといいなと思います。

特別支援教育課長 わかりました。いろいろな親御さんの会がありまして、特別支援学級の施設の親御さんの会とか、年1回程度は親御さんたちから、直接いろいろなご要望とかご意見等を聞く機会を持っておりますので、またそうした場を設けながら、いろいろなご要望等を聞きながら、学校の方等へも返していきたいと思っています。

對馬委員 そうですね。やはり直接学校に言いにくいことは、やはりそういう場の方が出しやすいこともあると思いますので、お願いします。

委員長 よろしいですか。

田中委員 いろいろありがとうございました。保護者がやはり一番問題だと思うんですね。いかに自分の我が子を受けとめていくかというところが、やはり一番これから問題になっていく。なかなかやはり通常学級に入れたいというのも、そのこのところをどう受けとめていったらいいかというところなのだと思うので、やはりその親御さんの支援体制を継続的にしっかりしていただけていくことが、この特別支援については重要なことなのではないかと思うので、その点しっかりやっていただきたいと思います。

特別支援教育課長 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 では、たくさんお話をさせていただきまして、またお答えいただきまして、ありがとうございました。

では、特にないようですので、「『杉並区特別支援教育推進計画(案)』について」は、本日の会議の意見等を斟酌して、本案の作成をお願いしたいと思います。

それでは、以上で予定されておりました日程は全て終了いたしました。

それでは、これで本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。